中期目標	中期計画	平 成 1 6 年 度 計 画	平成16年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の 効率化と、国民の健康の保持及び増進に関する調 査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活 に関する調査をが研究が表する。 などはばずる世界が表すること。	とるべき措置 独立行政法人国立健康・栄養研究所(以下「研究所」という。)は、独立行政法人国立健康・栄養研究所法(以下「個別法」という。)第10条に規定する業務を効率的かつ効果的に実施するた	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立	
次に掲げる目標を達成すること。 (1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるよう、工夫すること。	(1) 効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制 研究所の組織体制は、柔軟なものとし、中 期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行 う。また、調査及び研究の業務と栄養政業業務 (昭和27年法律第248号)に基づく業務 との円滑な連携を確保し、これらの業務の効 率的な実施のための環境を整備する。	(1) 効率組織を開いている。 (7) 組織の行後、年4月1 15月1組織の行後、平成13年付け制制をでを対している。 選替を開いている。 (7) 組織の行行をできる。 15月1組制のででをは、中域では、15日の一般ででをは、15でで発して、のでので発して、のでので発して、のでので発して、のでので、ので、で、ので、ので、で、ので、ので、ので、で、ので、で、ので、	・ 当研究所は、平成13年4月の独立行政法人化以来、組織体制の見直しを行い、それ以前の部を中心とした縦割りの体制からプロジェクト研究を中心とした体制へと移行してきた。3年を経過して研究を与心とした体制へと移行してきた。3年を経過して研究において連携した進捗がみられるようになってきた。毎月1回以上開催した部長会議を中心とした所内の意志の統一、各種委員会による業務運営の進展、所内LANを用いた各種情報の共有等を行い、研究所の運営を機能的にするように努めた。また、平成16年4月から、寄附研究部(ニュートラシューティカルズ研究部)を設置し、研究所の組織に新たな1ページを書き加えることができ、従来から勤務している研究員に大きなインパクトを与えている。 ・ 当研究所に設置されている委員会は、研究所を運営するに当たり、職員の意見等を汲み上げる最も有効なものとなっており、活発に機能している。特に「研究企画委員会」は、研究所の運営方針に大きな影響を
		5年4月以降に新たに採用された職員及び 退職した職員がいることから、平成16年 4月開催予定の部長会議において、改めて 委員長及び委員を選任することとしてい る。	与えており、その活動は研究所に必要不可欠なものとなっている。 平成16年度における各種委員会の開催状況は次のとおりである。 なお、業務の関係で全体会議が開催できない場合は、メール等 で意志の疎通及び統一を図っている。 (開催状況) 研究企画委員会 9回 情報管理委員会 5回 実験運営委員会 1回 組換えDNA実験安全委員会 1回 施設管理委員会 2回 化学物質委員会 2回 研究倫理審査委員会 2回

中期目標	中期計画	平成16年度計画		平 成 1 6	年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (1)効率的な業務運営体制の確立	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (1)効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (1)効率的な業務運営体制の確立 ア 組織体制 (ウ)柔軟な研究体制 従来より、調査研究等の内容に組織によらわれることな共同であるが、引きるが、引きが、可でにこととなぞれの研究員の中門性を有機ものがら調査研究等を進めていくものる。	になのをこ、く活 でのをこ、く活 で完施で究そし 、部すあ系れな	期付研究員9名を含む。 補助員43名、研修生ま 2名である。 平成13年度の独立行 制にといる。 制にといるによい研究との はとして でのプロジェクトの でのプロン でのプロン でのプロン での での での での での でした での でした でした でした でした でした でした でした でした でした でした	日現在の研究員等は常勤の研究員35名(任)、非常勤の特別研究員8名、その他技術54名、協力研究員26名、客員研究員2 可政法人化以来、部を中心とした縦割り体員の活用を図ってきた。その運営方法も3の研究員が違和感を抱くことなく、プロジントのれた研究を遂行している。本制の下では、研究員は、自己の得意分野な、他の関連する分野の研究、行政対応のととなり、その結果、多方面に対応できるこ成長している。
		イ 研究者の人材確保 当研究所の活性化を限 当研究所の活性化を限 研究者の流動化を促進すると研究者の 流動化を必める、 のでは、研究所の活性化を で で の の の の は の は の は り る い る り る り る り る り る り る り る り る り る	このけるとなり用でいると、場門、採いまでて法流を時採。りな・す資用募る平国化う個のた用、学こ質は制一成立計。別た、栄常等との、制一成立計。別た、栄常等とのは、制一成立計。別た、栄常等と	した者は、平成16年月 究員の採用は、より資質 た制度であり、全国の対 とをしてきた。 平成16年度末時点には5名であるが、それら 評価を行い、研究所が必 採用した。	「政法人化以来、任期付研究員として採用 度末までに11名となっている。任期付研 質の高い研究員を確保するために取り入れ 大学、研究機関等から、より優れた人材を こおいて、任期満了となった任期付研究員 こおいて、任期満了となった任期付研究員 の者については、在職中の研究実績等の 必要とする者については、常勤の研究員に 採用された者は任期満了者5名の内1名で
評価の視点	自己評定		評 定	S	
・研究所の組織編成が実際の業務に合った体制か。 ・プロジェクトチームの編成について、適切な人員配置 ・資質の高い研究者を採用するためにどのような工夫を 任期付研究員の任用等)	ができたか。 スムーズに行えるようになった。 したか。(公募の実施、 付研究員の審査を慎重に行ってい ュートラシューティカルズ研究音	過し、プロジェクト体制による組織運営もまた、研究員の流動化については、任期いる。平成16年4月から寄附研究部(ニ語)を設置し、研究組織の充実、自己収入の積極的な組織運営を行っている。	特が寄寄を寄の代表でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	下 ト体制による組織運営が得所究部門や連携大学院などでる。 野の設置、連携大学院のスタットである。 の設置、連携大学院のスタットである。 のは、本研究所のような小りである。 のは、本研究所のような小りである。 のは、本研究所のより任用	確立し、目標を上まわる成果を得ている。 が発足し、活性化の手だてになっている点 タート等組織編成に努力している。 ィールド調査を融合させ、応用研究の効果 規模研究所にとっては大きな意義を持つも し、質の高い人材を確保している。 える。結果、成果を見なければわからない。 たい。

中期目標	中 期 計 画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実 ア 業務の効果的な推進を図るため、役員及び業務運営の責任者が業務の進捗状況を把握し、適切な指導及び助言を行うための仕組みを充実させる。 また、複数の研究員が共同で行う調査及び研究の業務については、当該業務ごとと理事長が担当管理者を指名し、内部進行管理を行わせる。 イ 業務に対する進行状況の把握及び評価を行うためでは、調査及び研究の業務、管理業務及び社会への貢献等法に基づく業務、管理業務及び社会への貢献等といれる。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実 ア 内部進行管理 重点調査研究等の調査研究業務の進捗状況の把握・管理のため、四半期毎に、各研究系及び研究部で担当の報告に基づき、意見交換を行うほか、その内容について、部長会議で報告する等、役員及び業務運切な指導・助言を行うことにより、業務の効率的な推進を図る。 また、複数の研究員が共同で行う調査研究については、当該業務ごとに、理事長が責任者を指名し、進行管理を行わせるものとする。	・ 重点調査研究をはじめとするプロジェクトの進捗状況を把握するとともに、プロジェクト相互間の連携を促進するために、四半期に1回程度、各プロジェクトの業務の進捗状況について部長会議で報告を行い、部メンバー全員がすべてのプロジェクトについての理解を深め、研究所における内部進行管理の充実を図った。また、研究系毎に定期的会議を開催し、重点調査研究プロジェクト及び関連研究・業務の進捗状況の把握を行った。
	ことができるような指標を設ける。 また、当該評価の結果については、職員の処 遇に適切に反映させる。	イ 研究業務評価 中期目標を達成するために運営費交付金で 行う重点調査研究、基盤的研究及びその他の 研究プロジェクトについては、内部評価委員 会において、中間評価を平成16年12月に、 事後評価を平成17年3月に実施することと している。	・ 重点調査、基盤的研究及びその他の研究プロジェクトの成果の評価については、当研究所研究企画委員会において、平成16年11月22日に中間報告会を、平成17年3月22日には最終報告会を行い、内部研究業務評価委員会による点数付けの評価を行った。 なお、所内公募により研究費の配分を競争的に行う「創造的特別基礎奨励研究費」については、上記の研究報告・評価とは別に、研究企画評価主幹及び研究系長の4名の他に、外部の有識者4名による評価を行った。 (資料②参照)
		ウ 運営費交付金以外で行う研究・業務等の運営・管理 運営費交付金以外に、民間等からの受託研究費及び民間との共同研究等の競争的資金により行う研究業務については、従前より国及び資金配分機関等における評価が行われているところであるが、本研究所においても業務の円滑な実施という観点から、その進行状況及び成果を適切に把握し、研究所全体としての業務配分、スペース及び人員の配置等を行うこととしている。	・ 運営費交付金以外の外部資金で行う研究・業務等については、 該当年度の進行状況及び成果の報告を各担当者が行い、研究所全 体としてのエフォートの把握を行った。
		エ 個人評価 中期計画を達成し、さらに、国際的に自 い水準の研究開発を行うれるような柔軟かる 自発性・独創性が発揮されるような要 意等的なのよとが重要に が、ことでで、ないののでで、ないののでで、ないのののでででででででででででででででででで	・ 当研究所に勤務する研究員(常勤研究員、任期付研究員及び特別研究員)に対して、個人評価を行っている。常勤研究員及び任期付研究員については、各々が自己評価を行い、その評価を踏まえ、理事長自らが面接ヒアリングを実施する方法で行い、特別研究員については、研究企画委員会においてヒアリングを行い、理事長に報告する方法で行った。特に自発的・独創的研究と機関内部及び行政対応との間のバランスは、研究員毎に期待される役割が異なることからエフォートによる重み付けを行い総合的な業績を評価した。 (資料③参照)
			2 – 1

中期目標	中	期計画	平成16年度計画	ı̈́ι (平 成 1 6	年度の業務の実績				
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (2)内部進行管理の充実	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (2)内部進行管理の充実		第1 業務運営の効率化に関する目標を達成とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (2)内部進行管理の充実 才 評価基準の見直し 研究業務評価については、平成的実施結果及び外部評価委員会等に、 実施結果及び外部評価委員会による 果を踏まえて、内部評価委員会によ 価基準の再検討を行うこととしてい 評価そのなが、評価された業負担と よう、研究業績等のデータベース化 評価作業の効率化及びシステム化を としている。	15年来では、 年評では、 をはいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。	・ 個人評価については、評価対象となる常勤研究員の意見、部					
			カ 評価結果の反映 平成15年度における研究業務等 評価結果については、予算、研究之配分及び人員(特別研究員等)の関す際に、考慮するものとする。また研究員については、任用期間中の等研究業績に関する評価結果を、常質採用等の判断のために活用すること。	スペースの配置を見直た、任期付業務実績や勤職員への	算人員等の配分に反映る せた。また、任期付研究	吉果を踏まえ、その評価の高低により、予させる形で研究業務等の評価結果を活用さ 党員の任期期間中の業績評価については、)移行を検討する際の参考とした。				
評価の視点		自己評定	A	評 定	A					
・業務進行管理のための体制が整っているか。 ・モニタリングについて、どのように実施し、必要な措・・評価結果を研究所職員の処遇に適切に反映しているか・法人の長がリーダーシップを発揮したマネジメントが) 0	価)、所内の競争的研究費によっ 研究職員に対する個人評価(ムは完全に定着し、組織及び につながっている。特に、常	中間、年度末における点数付けによる内部評 る個別研究に対する事前・中間・事後の評価、 年毎の業績等評価)をカバーした評価システ 個人の研究活動の活性化、効率的な業務実施 勤研究者に対する客観的指標による評価と理 究の活性化に大いに寄与している。	が行った。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	管理、研究業務評価等適切 ための業績登録システムの 管理も年々充実している様 相互評価を有効に行い、 適切である。 テムの構築・定着を評価す できる。 と外部評価の違いや外の評	子が見え、計画を上まわる成果が認められ 競争的研究費の配分、人材配分等の内部進 る。業績入力への負担軽減のシステムも大 価を知ることによる刺激は有効である。た ョンを高める仕組みが必要である。				

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平 成 1 6 年 度 の 業 務 の 実 績
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため		
1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減 運営費交付金を充当して行う事業については、 中期目標期間中において、新規追加、拡充部分 を除き、平成13年度の運営費交付金の最低限 2%に相当する額を節減すること。	とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 経費の節減 (ア)中期計画の予算の執行に当たり、経営状態を的確に把握し、各業務への適切な資源配分を行うことができる体制を整備する。	とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 経費の節減 (ア)経費の節減 機関誌「健康・栄養ニュース」及び研究 所セミナー開催にかかるポスターなどを、 PDF ファイルとして電子メールを介して発行することにより印刷及で発送に伴う経費の削減に努めることとしている。 また、前年度に引き続き、所内における すまの配布及び業務処理等についても、パレス化による消耗品費等の削減に努めることとしている。	・ 研究所の運営に係る経費の節減については、関係する各々の職員が常に心掛けて努力しているところであるが、具体的な節減項目及びその成果としては、次に掲げるものがある。 ① 機関紙「健康・栄養ニュース」の発行電子メールによる配信を行うことにより、発行部数及び郵送料を大幅に削減した。平成16年度印刷部数・料金 4,000部 1386,000円発送件数・料金 0件 0円(参考)平成15年度
	(イ) 各業務ごとに適切な人員配置を行うとともに、研究施設及び研究設備の相互利用等を進め、より少ない費用で研究成果を挙げるよう努める。		印刷部数・料金 36,000 部 2,494,800 円 発送件数・料金 3,541 件 1,859,025 円 ② 一般公開セミナー(平成17年2月開催)関係 開催に係るポスター等の印刷部数及び発送件数を削減し、経 費の削減を図るとともに、研究所ホームページの活用等広報に 重点を置き入場者の増大を図り、費用対効果の向上を図った。 平成16年度 印刷部数・料金 1,460 部 259,000 円 発送件数・料金 823 件 130,370 円 入場者数 520名 (参考) 平成15年度 印刷部数・料金 4,500 部 1,743,000 円 発送件数・料金 844 件 130,000 円 入場者数 423名
	(ウ) 物品等の購入及び管理並びに効率的な使 用など、予算の効率的な執行を行う。		入場有数 423名 ③ 支払手数料等の削減 銀行での支払いを可能な限り集約し、それに要する経費の削減を図った。 平成 1 6 年度 件数 109 件 627,688 円 (参考) 平成 1 5 年度 件数 151 件 724,303 円 また、従前から実施してきた消耗品の一括購入、所内 LAN の活用による用紙の節減、昼休みの消灯、エレベーターの不使用等具体的な数値を示すことの難しい事項についても、引き続きこれを行うことで経費の節減に努めている。
	(エ) 定型的業務については、費用及び効果を 斟酌した上で、外部委託等による効率化を 図る。	(イ)業務への適切な人員を含む資源の配分中期計画の予算の執行にあたり、研究業務等の進捗状況を的確に把握し、各業務への適切な資源配分を行うこととしている。既に、組織再編等により、差別のな人員配置を行よりなところであるが、緊急に新たな業務が生じた場合等には、必要に応じて、再度のは制力をである。また、特別の政所のがのでで、でで、時別の政所のが、事をを持分をは、としている。また、特別の政所のが、事ををを財源としているが、業務のでは、重営費では、大運営費を付金以外の最、重要性及び評価結果等を考慮し、理事をの判断で、再配分を行うこととする。	・ 平成13年4月の独立行政法人化以来推進してきたプロジェクト研究事業も3年間を終了し、取りまとめの時期が近ずいていることから、各々の事業に必要な人員及び予算の的確な配分を行い、その推進を図った。 また、平成16年11月には、各事業の進捗状況に併せて、予算の補正を行った。

+4n → 1=	T #n =1 -	T 4 1 0 F 7 7 7	7 4 1 0 4 4 -	¥¥ ₹₩ € ₩ ₩
中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の	業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 経費の節減 (ウ)予算の効率的な執行 前年度に引き続き、物品の購入等の手続き及び経理を、事務部が一括して行うこととするほか、管理及び効率的な使用等、予算の効率的な執行を行うこととしている。	 平成16年度当初に設定した各事業では、平成16年11月に各々の事業の補正を行い、より効率的な執行を図また、前年度に引き続き、物品の一節減を図り、より効率的な予算の執行 	巻の進捗状況を検討し、予算 った。 -括購入を行う等して費用の
		(エ)外部委託等の推進 限られた役職員で効率的に業務を行っていくため、研究所の業務を外部委託する場合には、研究所が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の状況等を斟酌したうえで、外部委託等が適当なものについては、積極的に委託する等、業務の効率化を図ることとしている。	・ 前年度に引き続き、自動車運行業務型的業務及びデータ入力業務について成16年度においては当研究所ホーム便性等の調査・分析業務を外部に委託	て外部に委託した。また、平 ムページの性能向上のため利
	ことから、前年度に引き続き運営費交付金以外の自己収入の確保に努め、経営基盤の安定を図るため、国及び民間等の多様な機関が交付する補助金等の競争的資金の獲得に向けて、運営費交付金を充当する業務との人的・時間的なバランスに考慮しつつ、積極的に応募するとともに、外部からの調査研究事業等の受託等も積極的に行うこととしている。なお、平成16年度における運営費交付金以外の収入の獲得目標は、これまでの実績を以外の収入の獲得目標は、これまでの実績を踏まえ、200百万円とする。また、運営費交付金以外の収入の確保を図るため、あらゆる機会をとらえて、研究所の		・ 運営費交付金以外の外部資金の獲得 当研究所の財政的基盤の確立を図るた 平成16年度における補助金等の の獲得額は80件331,507千円となっ 万円を大きく上回る額となった。この とおりである。 ① 厚生労働科学研究費補助金及び 採択件数の増加 目標額設定時においては、継続的 補助金のみ(約93百万円)を計上 ② その他の受託収入の増大 平成16年度における外部資金獲得 る。	はめ必要なものである。 「競争的資金」等の外部資金 でおり、目標額である 200 百 の大幅な額の増大の要因は次 な部科学省科学研究費補助金 りな補助金及び採用が確実な (資料④参照)
		研究業務等の広報活動に努める。具体的には、 次のような取り組みを行うこととしている。	区分	件数 金額(千円)
			厚生労働科学研究費補助金	21 107,158
			内主任研究者分	9 85,308
			文部科学研究費補助金	17 45,100
			内主任研究者分	16 44,800
			がん研究特別助成金	3 1,500
			共同研究	1 8,950
			ヒューマンサイエンス振興財団受託研究費	4 25,500
			その他受託研究費	34 143,299

合

計

80

331,507

	1			Γ							
中期目標	中	期計画		平瓦	रे 1 6	年 度 計	画	平 成 1 6	年 度 の 業	務の実	績
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減	第1 業務運営の効率 とるべき措置 1 効率的な業務運 (3)業務運営の効果	営体制の確立		とる シる ション ション ション ション ション ション ション ション	置 業務運営体制 3回産学化 3回産年6 成16京都連 に学る 産をより多	引の確立 二件う経費 連携推進会議 引19 はされる 性進会に出 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	i減	なお、平成15年度にまた、平成16年度においては、次の事が組みとしては、次の事が組みとしては、次の事が出ている。 平成16年度において設置し、職員5名が当る知り財産の活用及び独立担当者(NR)事業の広	こおける「競争的 す項がある。 ても、平成15年 研究所の業務説の 立行政法人国立	的資金」の獲 手度と同様に 明、他機関と	得に向けた取 「ブース」を の業務連携、
				平 変更 度か に伴	を行ったと、 ら新たに寄 い変更を行	こ、パンフレ ころであるが 付研究部が創	マットの見直・ が、平成16年 別設されること 、新しいパン ている。	・ 平成16年4月1日のパンフレットの改訂を行った、一般公開セミュ型パンフレット」も併せる	うった。 ナー開催時に入り	場者向けに配っ	
				研 関誌 き続	究所に関する 「健康・栄養 き、定期に	&ニュース」	するため、機 を前年度に引 、9月、12	・ 平成16年度において の発行時に紙媒体以外に	【は、年4回(6 【、電子メールは	月、9月、1 よる配信も行	2月、3月) fった。
				世 に れ 研 組 を 随 随	健康・栄養が 団体といるでのは、 で内できるでのでいる。 で内いたとといる。 での問いたので、	受託研究の促 分野の 発 発 発 発 発 が と に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に	進を図る 産業等でる。 ま取れ でで でで でで でで でで でで でで でで でで で	・ 民間企業等との間で行 なお、開催状況は9~			見催した。
	⑤ 寄附研究部の設立 平成16年4月から民間からの寄附による研究部を設立し、運営費交付金以外の収入を確保し、社会的ニーズ等に迅速に対応するとともに産学官連携を推進することとしている。				ス カルズ研究部 (寄附研究部) は、当研究所の発足以来最初の記 であり、その基本的な考え方は、「民間活力の導入」である。						
評価の視点		自己評定	I	A			評 定	A			
・どのようにして、運営費交付金事業において有効に関 節減を図ったのか。 ・運営費交付金を充当して行う事業については、中期日 総額が中期目標の目標数値を達成しているか。 ・経年比較により削減状況(例えば総額・経費ごと)が また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした	目標期間中における支出 明らかになっているか。	いて目に見える 委託化やペーパ 算の効果的な再 は、目標額を大	ニュース」の電子 経費節減を図る レス化等により 分配等を図った	ことができた。	さらに、定型 努めるととす	型的業務の外 らに、人員や	- 特に経費 ・経費節減 ・機関誌域 ・意見交換	特記事項) 、収入の確保に努めている 節減の対象と方法が具体的 に対する努力は評価できる 電子配信の効果の検証が必 会の参加者数、先方の評価 減状況を具体的に金額で示	で、成果も目に 。交付金以外収 要である。 はどうだったか。	入も大きい。(,	

いか。

・意見交換会の参加者数、先方の評価はどうだったか。 ・経費の削減状況を具体的に金額で示してくれると、客観的に評価できてよい。 ・予算の補正は有効だが、再配分のマニュアルがないと不満が出てくるのではな

・計画通りの進捗である ・受託収入の目標はクリアしているが、昨年と比べて大幅に減少している。

になっているか。

中期目標	中	期 計 画		平	成 1 6 年	度計画	i	平成	1 6 年 度	で 業 務	の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 2 効率的な研究施設及び研究設備の利用研究施設及び研究設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との連携及び協力を図り、研究施設及び研究設備の共同利用を促進するなど、その有効利用を図ること。	とるべき措置 2 効率的な研究施 M機関との共同 方の研究施設及び 同利用を図るとと	化に関する目標を達成 設及び研究設備の利用研究及び受託研究には研究設備の稼働状況に 研究設備の稼働状況に もに、研究体制の規模 研究室の再配分等に。 図る。	用 おいて、双 こ応じた共 英、研究の	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な研究施設及び研究設備の利用 (1)効率的な研究施設及び研究設備の利用 他機関との共同研究や受託研究において、双方の研究施設・設備の稼働状況に応じた共同利用の推進を図るとともに、研究体制の規模、研究の成果等に見合ったスペースの再配分等により、研究資源の有効活用を図ることとしている。			用 利用 おいて、双 じた共同利 の規模、研 配分等によ	のうえ、研究ス 施しており多く 共同研究等を する施設・設備	ペース、人員 <i>。</i> の面で相互に系 行うに当たっ [*] を使用し、相手	及び所要経費等∵ 川益をもたらして ては、多くの場づ 対解費及び人	ては、相手方と協議を適正に配分して気 いる。 合、当研究所の所る 、員(共同研究員等) 備の有効活用が為る
				平成1 立健康・ ページ等 研究」で、 もで、	i設・設備の利用 6年3月に策定 栄養研究所設備 に公開し、従前 での利用に加え一 でのがの設備等の でいる。	した「独立行等利用規程」 から行ってい 般の者にも同	をホーム ハた「共同 開放するこ	する施設・設備 なお、利用者 者についてはいてはいで 使用料を 使用実績はかの また、 プール る。	を一般に開放しのうち、当研究のうち、当研究に必要なで が額している。 とおりである。	ン、収益を挙げて 究所の研究に協力 データを収集する 平成16年度に はボランティアの	き、当研究所の所存 いる。 かする意思を示した ることができること における施設・設備 の研究対象者でもる (資料⑤参照
								プール 472 『 骨密度 2 『 測定装置		690,480 円 52,500 円	
₩ m o + 1 +		九二初办		^			亚 点				
評価の視点		自己評定		A			評 定	A			
・研究設備の共同利用の実施状況はどのようなものか。 ・研究所の設備等の共同利用を促進するために、どの。		(理由及び特記事式 これまでの庁舎管 養研究所施設等利用 関連研究の充実と自	理上の問題規程」を策	定し、プール等の)開放を始めた。	立健康・栄その結果、	活用がのしています。 おっています。 だっています。 でので、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	を図るととといい、 養的である。健康では 開放による。健康では ではなるがはまる。 ではないでは ではないでは ではないでする。 で図るといいでする。 で図るといいでする。 を図るといいでする。 を図るといいでする。	くり団体との協 の工夫は評価 いては、共同研 こも妥当な水準 させて実績を示	3力、研究活用はできる。 できる。 究を通じて実施 と考えられる。 している点(施	ールドとしての有数 は効果的である。・なされており、共同な 設等利用規程の事業 は成果には見えない

			1				
中期目標	中期計画		平	成 1 6 年 度 計 画	i i	平 成 1 6	年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するサービスその他の業務の質の向上に関する制査及び増進に関する調査及び研究並及の健康の保持及び増進に関する調査及び研究・監督の他国民生活に関する計画を担められた。 1 社会的ニーズの把握国民の健康の保持を行うことに設立さいる国民生活に関立さいる国民生活の関連を研究を指する話問題をが研究を関連を行うとは関するため、業界に関するため、業界に関するため、業界に関するため、業界に関するとの目標・学することを目的とする場を設けることを関くことを目的とする場を設けることを関くことを目的とする場を設けることを関係に関する場合に、では、一般に対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	第2 国民に対して提供するサービするサービオー 関係を達成する 関係 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	るためとるべき措 型団体等の団体等と ご所に求められてい	第 1 関引動病な関でし、象がらて、と行係の、映 情、品しの「報に6」とでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	のめ 健見「特野、の定 し元利足い施つ連務。研 、対相度究平験当で スズ体すり学等選 着還(満て実にな実る査 研 、対相度完平験当で は民現ズ努に々でにうてし	他と 康交食にを職区す たす用度るしい携者 究 所 定、でご認1を認のる ・換品生力能分る 分る者等。たて・レ 等 認 保国き創定6、定業べ 栄会」活バ団にこ 野重等に 団協協べ へ 定 健民る設栄年平試務き 養等「習一体つと を要)つ 体力力ル の 栄 用に人し養5成験の措 にを運慣し、いと 対性かい 等を関で 反 養 食正材、情月1受	・ でにと き でにと で では で	3業務内容を広く周知することを目的とし所で、大学及び関連する機関等)が各界の人々で、大学及び関連する機関等)が各界の人々で、理解するための方法として、名別で、世界施した。こま施した「意見交換会」で相互理解ので、それ以後も継続している。これが、日本の会会を主義を全国福祉栄養土協議会には、日本の芸芸会全国福祉栄養・大田本学、日本学、日本学、日本学、日本学、日本学、日本学、日本学、日本学、日本学、日
評価の視点	自己評定		A		評 定	A	
・団体等との情報交換の実施状況はどうか。(回数、団体・団体については、健康分野、栄養分野にかたよりはな・団体等からの要望に対して、どのように実施又は改善・NR認定制度の実施状況はどうなっているか。	本数等) 幅広い分野 いか。 に加えて、野	び特記事項) 野及び団体との意見 職能団体、健康づく に繋げることが出来	[り団体等と意見	研究所、大学等の専門機関 L交換の場を設け、実際の業	で、	禁務を行っている者 での把握努力を通じて関係 での把握努力を通じで関係 での把握努力を通じで関係 がのでででででででである。 がいたででででいる。 がいたででででいる。 がいたと思いなのででででいる。 がいたと思いなのででででででいる。 は、他の評価を行うこと	との連携により、適切なニーズが把握され 諸団体との事業協力が生まれるなど成果が ている。NRというフレームを利用した今 て欲しい。食品の機能と薬は接点が限りな であり、NRの指導的立場にある栄養研の 、実際の業務内容のモニタリングなどを行 が必要である。 の競合、混乱が懸念される。

中期目標	中期計画		平	成 1 6	年 度 計 画	画	立	成 1	6 年	度 0)業	務の	実	績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 行政ニーズ及び社会的ニーズへの対応を通じてその社会的使命を果たすため、次に掲げる調査及び研究等を確実に実施すること。 (1)国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 国際的な動向を踏まえ、日本人のエネルギー消費量基準値に関する研究を行い、食事摂取基準等の栄養所要量の改定に資すること。	質の上に関するを達成するを達置でいる。 この中国では、 この中国では、 このでは、 このに、 に、 このに、 に、 このに、 に、 このに、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、	上に関するとるで、			第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (1) 重点調査研究業務 ア 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究 日本人の食事摂取基準(栄養所要量)の改定に資するため、び研究 日本人の食事扱を実施することとしている。 (ア) エネルギーの関係を実施することとしての当時関をでは、(イ) 二重標識水にはおける身体活動しるのとのの解析、(イ) 二重標識水における身体活動しの対象がでは、(イ) 二重標識水における身体活動して、(イ) 二重標識水における身体活動して、(イ) 二重標識水におけるりにおける。の20~60歳代男女の対象がである。とよけるの20~60歳代男女の収集)、おけるエネルギー所要量に反映させることとしている。					に均1てきーるっ謝1生い(価こや用にる的Pきな夕方た量5活運B法つ1い推開なAたいー法対を年ご動Rもい次て定	巨エ)簡こにに象測度工指)併て元、すンネに便とよつグ定末れ導の用の加よるテル関法がるいルしませ者実し検速りこ	- ギ すで明短て一たでギ女測、対度詳となーるはら時検プ。に一性おそを計細が確消デ、か間討にすデ消1よの進にな可確引デ、か間討にすデ費~で無めた活能	立費一固とでしおな一骨4び解か加舌とす量タ人なのたけわタ量名質析。え動とすやをにっ精。るちのての問に す、のな	リと身提おて度まり、なび測紙よよ姿記っぱメと体示けきをた常二かPA定やり、勢述た、今に動た身に善っなのALを加身従やをあれるであるであれるであるに動た身に善には標たを行速体来動試 年ー、レ。体としれの識6測っ度活、作みー、レ
評価の視点	自己評定	ı.	A			評 定		A						
・調査及び研究の業務が適切に遂行されているか。 ・調査及び研究の成果を公表できる場合は、学会、メラか。 ・行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。 ・研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点がある調査研究については具体的な効果に関する将来 ・効率的な研究への取組がなされているか。	ディア等に発表している マンカロリーメ 費量データの収 「食事摂取基準い から成果を評価する必要 計画、栄養指導	つれる食事摂取基 メータを用いた測 双集を行い、根拠 (2005 年版)」が ³	データを提示す。 平成 17 年4月に	標識水による	るエネルギー消 た。その結果、	「二重標識が ・PAL推算 ・PAL推算 た。 ・エネルギー る研究成界 ・地道な研究	のない上で くは重要向上 くの精度向上 一代謝に関す 見を着実にあ	究であり に る調でない る で る で る で る の で る の で る の で る り て る り て る り て る り て り た り た り た り た り た り た り た り た り た	。積極的 日本 に 発は 発は 発は に に に に に に に に に に に に に	なデー 食事 い き い り い り い り り り り り り り り り り り り り	タ集積 取 多 多 る 。 対 象 と を 対 象	を期待で しといって しであるが に行って	する。体 が ている	定において、 いが、その活

- た。
 ・エネルギー代謝に関する調査研究は基礎的かつ多面的であるが、計画を上まわる研究成果を着実にあげていることが認められる。
 ・地道な研究を時間と費用をかけて幅広に、国民を対象に行っているが、その活用・分析を徹底して、国民の健康水準向上を図る必要がある。

中期目標	中期計画		平成	え 1 6 年 度 計 i	画	平成16年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサーヒ 質の向上に関する目標を達成す			して提供するサービスその 関する目標を達成するため		
2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	2 行政ニーズ及び社会的ニース 研究の実施	ズに沿った調査及び	研究の実施	ズ及び社会的ニーズに沿っ	た調査及び	
(2) 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究	(1)重点調査研究業務 イ 国民の栄養その他国民の 研究	の食生活の調査及び	(1) 重点調 イ 国民 研究	査研究業務 の栄養その他国民の食生活	の調査及び	
国民の健康及び栄養の状態の動向を適切に把握するため、コンピュータ処理システムを開発し、栄養調査の効率化及び高度化に資すること。また、行政における政策立案に寄与するために、	次に掲げる国民栄養調査 に関する調査及び研究 (ア)新しい食品等に適宜する栄養調査コンピュータ	対応することができ	健康 より一 るため 次の調	増進法に基づく国民健康・ 層の効率化とデータの有効、栄養調査の高度化システム 査及び研究を実施すること	活用に資するの開発等、	
結果データのより一層の活用のためのデータベースの構築及びその公開を行うこと。		つ活用のためのデー		東・栄養調査データの高度 テムのアップデート	集計・解析	
	(ウ) 国民栄養調査の効率(l 応	と及び標準化への適				・ 本システム上に、一般食品由来のものと区別して"ユーザー"と" ノンユーザー"との間で、栄養素摂取量の比較が可能な集計システムを追加し、新しい食事摂取基準 (DRIs) の考え方に基づく結果票を試作した。また、個人情報保護に関して、調査票上個人同定可能な情報の匿名化の徹底、コンピュータ上の個人情報の切断及び暗号化によるセキュリティの徹底を図った。
				しい食品に適時対応するた ベースの構築	めの食品デ	
			, in the second	111316		・ 平成16年調査に向けて「調査必携」及び「食品番号表」の改 定を行い、特に新たな食品への対応方法の標準化及びデータベー スの拡充を図った。
				乗・栄養調査結果データの −タベースのアップデート		・ 公表された国民栄養調査結果(国民栄養の現状)を1946~2000年のデータをPDF化した。また、主要な部分を調査年度ごとにデータベース化し、研究所ホームページから公開する作業を進めた。「地域における健康・栄養調査データの活用ー「健康日本21」の中間評価に向けて一」と題して公開セミナーを行い、100名以上の参加者を得た。
			に関っ こ。 の効。 する。 を対。	民健康・栄養調査の効率化 する検討 れらのうち、特に国民健康 率化及び標準化について重 をめ、関連資料の作成、管 象とした講習会の開催、ホ 介した情報提供を行うこと	・栄養調査 [点的に対応 理栄養士等 ニムページ	・ 栄養調査実施・解析・評価への支援として、三重県、栃木県から業務委託を受け、専門的な立場からデータ解析や調査結果の施策への反映等に関する助言を行った。新潟県からは新潟県中越地震後の仮設住宅等の栄養調査の実施に際して技術的な支援の要請を受け、調査企画、調査票の作成及び調査員のトレーニング等を支援した。「健康日本21」地方計画評価関連検討委員会委員や各県が主催する関連の研修会等に講師として参画し、必要な技術的支援を行った。
評価の視点	自己評定		S		評 定	A
・調査及び研究の業務が適切に遂行されているか。 ・システムの開発状況及び活用状況はどのくらいか。 ・データベースの開発状況及び活用状況はどのくらいか ・行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。 ・研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点がある調査研究については具体的な効果に関する将来	健康増進 査実施、デ に行った。 その公開を いら成果を評価する必要 援等を行い	ータ管理、データ解 過去からのデータ 行った。また、都証	解析等の各段階で』	・栄養調査」に対応し、調 必要な技術的な対応を十分 りに、調査結果の pdf 化と への技術的情報の提供や支 く貢献した。	に活用され ・国民の栄養 ・国民の栄養 ・国民の栄養 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 、 、 、 、 、	研究業務において、新たな貴重な効果を得ている。調査データが有効れ「健康日本21」の推進・評価に大いに貢献した。 後を把握するために重要な国民健康・栄養調査をシステム化し、効率 データベース化をしたこと、また、行政・社会への貢献が大きく、 たって役立つ安定なデータの活用の普及を図っていることを評価す
・効率的な研究への取組がなされているか。						ス (調査データの充実) と活用 (特にパソコンを使ったデータベース) の両面で著しい成果が見られる。

中期目標	中 期 計 画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (3)食品についての栄養生理学上の調査及び研究食品成分の調査研究を実施することにより、その生理的有効性を明らかにし、適正な摂取量に関するデータを収集し、栄養機能食品の規格基準の策定の検討に資すること。		第2 国民に対して提供するサービスその他の質質の向上に関する目標を達成するためとるで置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査研究の実施 (1)重点調査研究業務 ウ 食品についての栄養生理学上の調査が完 保健機能食品の規格基準の策定等に資 ために、いわゆる健康食品及び栄養補助して、その評価方法や適正な摂取基準等して、その評価方法や適正な摂取基準等 討も含めて、次の調査及び研究を行うしている。 (ア)食品成分の健康影響に関する評価 検討	を変する ででする ででする ででする ででする ででする できまた ででする できまた ででする できまた ででする できまた できまた できまた できまた できまた できまた できまた できまた
		(イ)食品成分の生理的有効性に関するま (ウ)国内の規格基準の策定・改変等、分 健行政施策に資する基礎資料の作成	
 評価の視点 ・調査及び研究の業務が適切に遂行されているか。 ・何品目のデータを収集することができたのか。 ・調査及び研究の成果を公表できる場合は、学会、メラか。 ・行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。 ・研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点がある調査研究については具体的な効果に関する将来 ・効率的な研究への取組がなされているか。 	(理由及び特記事項) ダイエット食品のガルシニアするメリロート等に焦点を絞り でイア等に発表しているに検討し、重要な知見を得た。 学会誌等への投稿に加えて、専 説をホームページに掲載し、積	(理 、シトラスアウランチウム、脂質代謝に対)、それらの有効性・安全性に関して集中的 得られた成果については、学会での発表、 評門家向けのミニレビュー及び一般向けの解 を を行った。 で食 が ・食	定 由及び特記事項) 品成分の健康影響のメカニズムの解明等、新たな知見を得ている。 康食品については国民の関心が高いが、信頼性の高い(国民が安心できる) 究に基づく情報提供を続けることは、価値が高い。 民の期待と不安の強いダイエット食品に対して、比較的早期に情報を提供しいる。 品成分の有する有効性、安全性については、幅広い観点から、その研究成果検討されることを期待する。 品成分の有効性、安全性分析の方法をカテゴライズしてシステム化、効率化ることが望まれる。そうしなければ、数限りない食品に応じきれないだろう。々の論文が公表されたジャーナルのインパクトファクターで、そのものの有性、安全性を論ずるのは如何だろうか。

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (4) 基盤的研究 将来生じ得る研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究基盤としての研究能力を継続的に充実、向上させるため、国内外における健康及び栄養に関する研究の動向を踏まえつつ、基盤的な研究を戦略的に実施すること。			・ 将来発展性のある研究に迅速かつ的確に対応し、又、研究者の能力を継続的に充実させるため、①運動、身体活動量の質的・量的評価及びその健康影響に関する研究、②ヒトを対象とした栄養学等の機序及び予防法に関する研究、③日、計算で、③代財会とした栄養学等の食品科学的研究、③代財会に対して所内公募を行った、外部委選定し、研究を実施した。主な成果は次のと対りである。DGAT1(中性脂肪合成酵素)を印から7課題を選定し、研究を実施した。主な成果は次のと対りである。DGAT1(中性脂肪合成酵素)を切中から7課題を選定し、研究を実施した。主な成果は次のと対りである。DGAT1(中性脂肪合成酵素)を防量が増加した。筋肉組織特異的PGC-1過剰発現マウスは、抗肥満作用を示したが、同時に3・コンドリア・ミオパチーを生じた。マウスリン抵抗性発症に伴う膵β細胞の肥大化には IRS-2 が必要であることがわかった。 ・ 平成15年度までにシステム自体の不具合等を整備し、トライアル版(β版)養土(3拠点)を対象にトライアル版の試財が定されて高い、6年度となった。平成16年度によるのとなったの別によった。の2点を改めるために、20位によるに必要がとした。その結果との2点で対した。の10位によりでディスの対策を対した。20位によりにあることがより、アンケート部分の自由と対介の為のシステム自体のフレキシビリティのの対域の表別自由な介入の為のシステム自体のフレキシビサーディのの対域の変にした。を接着がシステム自体のフレキシビでよって必要にで、30位に対した。10位により、20支援者がシステムに終わることなくの結果ステムに適より、企業と対した。10位により、10位によりによりによりますがよりによりますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがあ
			9 — 1

画の推進等に資するため、生活習慣病対策及 び関連に関する情報をデータペース化しカェブ 計画に関する情報をデータペース化しカェブ 上で公開するととしている。さらに、健康 ・栄養の安全性・有効性情報。日之学習システム、NRへの情報 を行った。特に、システムの強化(CMS の導入、急激 大化し、一般国民及び関連職種が幅広く活用で きるよう公開することとしている。 ・ 専門家・行政担当者向け情報発信として、自治体栄養施策データペース、国民健康・栄養調塞データペース、健康栄養学情報表 を高めるための基礎資料を得るためにサイト診断を行った。 ・ 専門家・行政担当者向け情報発信として、自治体栄養施策データペース、国民健康・栄養調塞データペース、民健康・栄養調塞データペース、民健康・栄養調塞データペース、民健康・栄養調塞データペース、国民健康・栄養調塞データペース・健康栄養学情報表 変質、健康自私21]地方計画データペースの運用・管理を行った。特 政担当者向けのデータペースの運用・管理を行った。特 政担当者向けのデータペースの運用・管理を行った。特 の解析を行い、「健康日本21」地方計画の内容、根拠とする資料の存る状 の解析を行い、「健康日本21」の推進・評価における都道府県の名割の検討」研究班における最直における都道府県の名割の検討」研究・・・一般向け情報発信として、Q金ペーライーの継続運用、健康・考養ニュースのホームページとへのアップ及びメールマガジンとし	第3 国民にたして提供するテービススの他の業務の 第3 国民に対して対するテービススの他の業務の 第3 国内に対して独立するためたどのでき 研究の決議 (4) 基盤的研究 (4) 基盤的研究 (4) 基盤的研究 (5) 「最初に対する情報を対するためとのでき が、国内の規格器件をの他の質判等の確立 及び研す。 展示の対域を基に関する情報を対象できたのとのでき が、国内の規格器件をの他の質判等の確立 が、国内の規格器件をの他の質判等の確立 が、国内の規格器件をの他の質判等の確立 が、国内の規格器件をの他の質判等の確立 が、国内の規格器件をの他の質判等の確立 が、国内の規格器件を対し、このでは、日本のとのとのでは、日本のとのとのとのとのとのとのできない。このとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのと		T		
質の向上に関するも標を達成するためとるべき措置 でいる。大変が社会的ニーズに沿った調査及び 研究が実施 (2) 系数的研究 (2) 系数的研究 (2) 系数的研究 (2) 表数的研究 (2) 表数的研究 (3) 基数的研究 (4) 基数的研究 (5) 基数的研究 (6) 基数的研究 (6) 基数的研究 (7) 基数的研究 (7) 基数的研究 (8) 国内外の規格基準その他の資料等の調査 及び研究 国及び地域レベルでの「健康日本21」地 画の推進学に資するため、生活習慣病対策及 び関連する調査研究、「健康日本21」地 計画の指揮学に学するため、生活習慣病対策及 び関連する調査研究、「健康日本21」地 ・ 当研究所のコンピュータシステム・Web サイトの管理・連用と して、ボームページの運用、マンスリーレボートシがを力との運用、 研究論文の平易が解認を収載したニュースレター作成、自研究度 が関連する調査研究、「健康日本21」地 ・ 一定では対するよりです。特に、システムの強化(CMS の導入、急激が ・ 一楽音に関わる国内外の情報をデータベース 化し、一般国民及び関連機能が幅広く活用で きるよう公開することとしている。 ・ 専門家・行政使用当名向け情報発信として、自治体栄養塩素データベース (し、一般国民及び関連を機能が幅広く活用で きるよう公開することとしている。 ・ 専門家・行政使用当名向け情報発信として、自治体栄養塩素データベース (し、一般国民及び関連を機能が幅広く活用で きるよう公開することとしている。 ・ 専門家・行政使用当名向け情報発信として、自治体栄養塩素データベース (1) 手度体表) 支援 (1) 手度体表) 支援 (1) 手度体表) 支援 (1) 手段体 (1) 手段体表) の解析を行い、「健康日本21」地方計画データベース(1) 手程を作成とないで、計画の資金が多つ。4 体表) するための単位、CMS の導入・複数・分で、1 を関めてのであるための単位、CMS の導入・検験・学者を目的するようなと、1 を目的であるための単位、CMS の導入・機能・対象を目的であるための単位、CMS の導入・機能・対象を目的であるための単位、CMS の導入・機能・対象を目的であるための単位、CMS の導入・機能・対象を目的であるための単位、CMS の導入・機能・対象を目前を対象を目前を対象を目前とからませ、は、1 を関係を行るを含む、の解析を行い、「健康日本21」地方計画であるための単位、CMS の導入・機能・対象を行るとしてい、計画の検定・対象を目前を対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前といって、対象を目前は対象を目前といって、対象を目前に対象を目前といって、対象を対象を可能を表すといって、対象を目前といって、対象を対象を可能を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	② (利益) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語	中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
本 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 本 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 本 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 本 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 ないかゆるサブリメントを含めた栄養機能食品等に含まれる栄養成分の生体利用性の評価手法を確立するために、ビタミン E 及び関連する結合タンパク等に関して、主に分子生物学的手法を用いて解析することにより、次の成果を得た。 TBE はトコトリエノール (T3) の主要な生理活性と推測されて経験のではないる HMG-COA reductase の活性化を抑制し、small G 蛋白の活性 (Kooprent) HM制 することが分かった。また、ビタミン E 吸る MMG-COA reductase の活性化を抑制し、small G 蛋白の活性 (Kooprent) HM制 で表す。 表示、ビタミン E 吸る MMG-COA reductase の活性化を抑制し、small G 蛋白の活性 (Kooprent) HM制 で表す。 表示、ビタミン E 吸る MMG-COA reductase の活性化を抑制し、small G 蛋白の活性 (Sooprent) HM制 付表によが分かった。また、ビタミン D 医受容体の同定を試み、来分化筋肉細胞よりm RNA を抽出し、cDN ライブラリーを作成した。 血精値調節に関与する新り、要素の同意を表す。 PEPCK 遺伝子 プロモーターに終合する因子 (fragmer G binding protein, GBP)をクローニーングした。 GBP は分子内に、 To finger をお 数規率等調節因子である。 W 新生を調節する重要 を対し、 To finger をお 数規率等調節日でも Ta finger を引き、 Ta finger を対し、 Ta	な役割を持つものと推測された。食品中に含まれる栄養成分、その誘導体等を分析して生体における存在形態及び情報伝達分子を	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究 ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究 エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施(2)基盤的研究業務ウ健康及び栄養に係る科学技術に関する問題の研究 国内外の規格基準その他の資料等の場所で、国及び地域資するため、健康日本21」策方計画に関する調査研究、「健康一本21」策分上で公開連する調情報をデースとららとしている。データへはした。べば開業を確立ととしている。が関連することとしている。 エ 食品専及び関連することとしている。 エ 食品専及び関連することとしている。 エ 食品専及び関連することとしている。 エ する調査及び関することとしている。 エ するおきなが、ビタミンととの作業に関するおきなが、にどタミンととのを発している。 正	・ 当研究所のコンピュータシステム・Web サイトの管理・運用として、ホームページの運用、マンスリーレポートシステムの運用、研究論文の平易な解説を収載したニュースレター作成、当研究師を出等の安全性・有効性情報、自己学習システム、NRへの情報を支援等)を行った。特に、システムの強化 (CMS の導入、急激なアクセス数増加への対応)、及びホームページのアクセシビリティを高めるための基礎資料を得るためにサイト診断を行った。・専門家・行政担当者向け情報発信として、自治体栄養施策等不探京」、健康食品安全情報ネット、葉酸情報用・管理を行った。・専門家・行政担当者向対情報発信として、日治体療栄養直情報で深京、健康食品安全情報ネット、東野田の一般であるための基礎資料を得るためにサイト診断を行った。・専門家・行政担当者向け情報発信として、ス、健康の軍権ので行った。特別の解析を行い、「健康日本21の推進・評価における都道府県のの解析を行い、「健康日本21の推進・評価における都道府県の役割の検討」研究班における提言作成に寄与した。・一般向け情報発信として、Q&Aコーナーの継続運用、健康・栄養ニュースのホームページ上へのアップ及びメールマブジンとての配信、総合的な学習の時間の支援等を行った。子ども向かで変における提言作成に寄与した。・情報の国際発信として、ホームページの英語版の運用・管理、健康・栄養ニュースの英語版作成を行い、国際的にも、当研究所のプロジェクトとの連携も行った。その他、所内のネットワークに関するセキュリティ面での管理や他のプロジェクトとの連携も行った。その他、所内のネットワークに関するととにより、次の成果を得たされている日外のでは、はいまでは、との関係を細胞並びに分子生物学的手法を用いて解析することにより、次の成果を得たされている日外のでは、はいまでは、との関係を細胞並びに分子生物学的手法を用いて解析することにより、次の成果を得たされていて、自体のでは、との関係を細胞並びに分子生物学の手法を用いて解析することを関係を細胞並びに分子を関係を制度といいますとといいますとといいますとして、このNAAでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
		-			9 – 2

	<u> </u>		I		
中期目標	中其	計 画	平成16年度計	- 画	平成16年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施(4)基盤的研究	質の向上に関する目 置 2 行政ニーズ及び社: 研究の実施 (2) 基盤的研究	するサービスその他の業務の票を達成するためとるべき措会的ニーズに沿った調査及び	第2 質の では、	たいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・健康食品等が関係した問題に対応するシステムとして、インターネットを活用した「健康食品等の安全性情報ネットワーク」の構築作業を行っている。平成16年度は「健康食品の安全性・自効性情報」という名称で、専門職を対象とした「会員の新たならした「今後間サイト」と一般消費者を対象とした「一般公開サイト」の2つの新たな的に情報提供を開始した。会員ページには「情報交換の広場」を設け、健康食品で関係した現場の影響では、17年3月末で約187万件の影響の健康食品素材の情報、並びに社会的に問題となっている健康食品の関連情報を公開したところ、平成17年3月末で約187万件のアクセスがあった。健康食品の安全性・有効性情報の作成と運用、運用後の一般からの問い合わせについても所と外でした。また、研究所と外の上と運用後の一般からの問い合わせについても所と外の作力をと選用して、本来、ネットを開発して対応した。また、研究所と外の上の意見交換会、講演などの機会を利用して、本年、ネット・の意見を教会で登入活動も積極的に行った。その結果、ネータートの影響を対して、表現の第2年後に関との意力を発展して対応といるがととなった。平成16年度は特定保護用食品の情報を提供するシステム設計と187種類の健康食品素材に関する情報作成も行った。 ・ すでに、倫理委員会の承認、同意に基づく血液採取、連結本の上に関して、わが国では報告がほとんどされていない遺伝を発表して、対が国では報告がほとんどされていない遺伝を開発して、対が国では報告がほとんどされていない遺伝が関係である。(資料⑥参照)
評価の視点	Ĺ	己評定 :	S	評 定	S
・中期計画に掲げられた研究課題について、それぞれ追いるか。	適切に研究が進められて	(理由及び特記事項) 分子生物学的な手法による基 めの応用の研究まで、当研究	基礎的研究から、人々の行動変容を促進。 E所が担うべき研究領域について、基礎的	(理由及び ・基盤的研 ・ 本の研	特記事項) 究を所内の競争的資金として進めている点に関心がもて、かつ高いレ 究成果が上がっているよびなものように関心がもて、かつ高いレ

- ・研究の成果を公表できる場合は、学会、メディア等に発表しているか。
- ・行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。
- がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。ス数が飛躍的に高まった。
- ・効率的な研究への取組がなされているか。

究では主に国際的に競争力のある質の高い論文発表という点で貢献した。 特に、「健康食品の安全性に関する情報ネットワーク」の構築においては、 ・研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要 社会的ニーズに合致した情報をタイムリーに発信したことにより、アクセ

- ・基盤的研究は、メカニズムの基礎的な面と実践的な面の両面から、人を対象に 行い、その結果を公表した上で、NRも含めた協力者を活用して、研究成果を 生かしている。
- ・論文という専門家向けの成果の提案に止まらず、健康食品等の安全性情報ネッ トワーク」の構築など、広く研究成果の公開を図っている点を評価する。
- ・情報提供と社会ニーズのくみ上げに努力し、成果を得ている点を評価する。 ・社会的ニーズに合致した関連情報のタイムリーな発信を続けていくことを期待
- ・生活習慣病特に糖尿病を中心に研究している方向性は正しく、画期的成果が期
- ・tailor-made-nutrition への方向性が明確にされなければならない。

th th D 1755	th ## \$1. m		T P 1 C F F の ** な の 字 体
中期目標第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の	中期計画 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の	平成16年度計画 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の	平 成 1 6 年 度 の 業 務 の 実 績
質の向上に関する事項	質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	
(5) 栄養改善法の規定に基づく業務	(3) 栄養改善法の規定に基づく業務 栄養改善法に基づく業務の実施に際しては、 厚生労働省担当課と定期的な連絡及び調整を行い、業務を的確に実施し、その結果を迅速に報告する。 また、業務の迅速化のため、技術支援者を適切に配置する。	(3) 健康増進法の規定に基づく業務 健康増進法に基づく業務の実施に際しては、 厚生労働省所管課と定期的な連絡・調整を行い、業務を的確に実施し、その結果を迅速に報告することとする。 また、業務の迅速化のために、技術支援者を 適切に配置することとしている。	
ア 国民栄養調査の実施に関する事務のうち、 集計事務を的確に実施するとともに、集計に 必要な期間の短縮を図ること。	ア 国民栄養調査の集計事務 調査及び研究の成果を反映させ、集計事務 を的確に実施するとともに、集計に必要な期間を8か月から6か月へ短縮する。	ア 国民健康・栄養調査の集計事務 平成15年11月実施の国民健康・栄養調査の集計事務に関しては、前年までの集計事務に関しては、前年まで見るため、 養調査と比べ、調査項目が日本に増えたが、 定保健用食品、栄養機能査」の生活での場合では、 対応及び「食生活状況調査」のの場合では対して、 での切り替えに付きののをに対しての一般である。 といるの増加分に対しの短にがあるにととする。 やの場とがよりの最終的な原生析検討といる。 が設けられたことかられるよう、 が設けられたことがの最終的ながであるととしている。	・ 平成15年11月の調査より、従来の「国民栄養調査」から調査項目が大幅に拡大されて、「国民健康・栄養調査」として実施された。この拡大された調査データについて集計業務を実施した。すなわち、11,630名分の調査票のチェック、データ入力、複数データセットのマッチ・マージ及びID照合、理論及びレンジチェック等の過程を経て、調理変化等を考慮にいれた新しい食品成分データベースに基づいて栄養素計算等のデータ処理を行い、集計表を作成した。また、健康日本21の中間評価のための重点項目として、特にタバコについて詳細な調査が行われたことから、様々な角度からの集計を実施した。 ・ このように新しい国民健康・栄養調査として作業量が増大したにもかかわらず、平成15年度と同様に、栄養摂取量等の粗集計データを8月に厚生労働省へ提出した。また、「健康日本21」の中間評価を目的とした追加集計、特別集計等を、厚生労働省生活習慣病対策室からの依頼により行った。
イ 特別用途表示の許可等に関する試験業務を 的確に実施するとともに、検体の受理から試 験結果回答までの処理期間の迅速化を図るこ と。	イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去 食品の試験 厚生労働省が特別用途表示の許可等を行う に当たり、申請者の申請に基づく試験の業務 を的確に実施するとともに、検体の受理から 試験の結果の回答までの事務を2月以内に行 うこととし、当該2月以内での事務処理の件 数を20%増加させる。 試験検査用機器の有効利用及び計画的整備 を図り、食品試験業務の適正かつ効率的な実 施のための環境を整備する。	イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去 食品の試験 特別用途表示の許可等を厚生労働省が行う にあたって、申請者の申請に基づく試験業務 を的確に実施し、検体の受理から試験結果報 告までの処理期間の短縮化に努めることと ている。 また、特別用途表示の許可等に係る試験に ついては、平成16年2月に厚生労働省医薬 食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健 対策室長名で発出された「登録試験機関にお	・ 厚生労働省が特別用途食品の許可を行うに当たり実施する試験 業務については、従前は当研究所のみで行っていたが、平成16 年度からは他の登録試験機関においても実施できるよう健康増進 法の改正が行われた。これに伴い、特別用途食品の試験分析は当 研究所の独占的事業ではなくなり、他の機関等と競争を行うこと となり、当研究所では申請者に対し、短い時間で正確な試験結果 の返却を行うことを目的に試験検査技術の向上及び処理期間の短 縮に努めてきた。その結果は次のとおりである。
ウ 厚生労働省が収去した特別用途表示及び栄養表示がなされた食品の試験業務を的確に実施すること。	ルグラングの大型で発生を開する。	対象主義者で発出された「登録的談機関における許可試験の業務管理について」に準拠し、許可試験の信頼性を確保するため、当研究所の業務管理を適正に行うこととしている。 なお、試験検査用機器については、有効活用と計画的整備を行い、食品試験業務の適正かつ効率的な実施のための環境を整備することとしている。	なお、当該試験の実施に当たっては、今後は他の登録試験機関も実施することから、当研究所はその検査方法の指針となるような正確な試験方法の確立に努めて行く。
		1.0	1 0 – 1

中期目標	中期計画	平成16年度計画		平 成	1 6	年 度 の 業 務	の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措	質の向上に関する目標を達成するためと					
2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施 (5)栄養改善法の規定に基づく業務	置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施 (3)栄養改善法の規定に基づく業務	置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った 研究の実施 (3)健康増進法の規定に基づく業務	ニ調査及び				
				平成月別	16年 受付・	度特別用途食品試験検査 処理件数(単位:件)	至依頼
				月 受作	付数	成績書発行	未処理
						受理から 2か月以内 2ヶ月以上	
				4	5		
				5	4	2	
				6	1 0	3	
				7	1 1	9	
				8	9	7	
				9	1 4	8	
				11	1 1	1 3	
				12	8	5	
				1	4	1 1 1	
				2		5	
				3	4	1	7
				計	8 8	8 0 1	7
				·			
価の視点	自己評定	A	評 定	A			
・集計事務が適切に遂行れているか。 ・集計期間の短縮を図ることが出来たか。 ・試験業務が適切に遂行れているか。 ・2か月以内の処理件数の増加を図ることが出来たか。	かわり調査そのものの規模が: に集計結果を提出した。また、	拡大したにもかかわらず、前年度と同様8月 、特別用途表示の許可等に係わる試験につい と 81 件のうち、80 件が2ヶ月以内に成績書 した。	・2ヶ月以内の処理・調査集計業務を通	に対して、 !件数増に !切に実施 した指標、 遂行して	ついてしてい	一を上まわる成果を上げて努力の成果が認められるる。 などの協力や努力は評価特に国民健康・栄養調査	,) ₀

第3	中期目標	中期計画	平成16年度計画	i 平成 1	6 年 度 の 業 務 の 実 績
(理由及び特記事項) 健康食品の問題への対応(制度の改変、リスクコミュニケーション等)、食事摂取基準改定への学術面からの対応を中心に、健康日本21、老人保健事業、健やか親子21等、行政上重要な課題について的確に対応した。 (理由及び特記事項) ・健康・栄養に関連した行政課題に的確に対応していると評価する ・行政ニーズに対して、特に制度の改変やリスクコミュニケーション等で計画を大幅に上まわる成果の上がっていることを認められる。 ・「健康日本21」への貢献も大きい。 ・よく行われている。更なる努力を求めたい。 ・よく行われている。更なる努力を求めたい。 ・行政上の問題への的確な対応は同意するが、国立研究所の業務の範囲である。	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び 研究の実施	第2 国民に対するため、	世と た	び行われる「日本人の栄養所要量」(食事摂取基 では、平成15年度より厚生労働省に座集取と では、平成15年度より厚生労働省に座集野いる のでは多名が参画し、「全事りとで ではなり、 では、研究は8名が参画し、「全事りとで ではなり、 ではなり、 ではなり、 ではない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	評価の視点	(理由及び特記事項) 健康食品の問題への対応(制食事摂取基準改定への学術面)	」 制度の改変、リスクコミュニケーション等)、 からの対応を中心に、健康日本21、老人保	(理由及び特記事項) ・健康・栄養に関連した行政課題 ・行政ニーズに対して、特に制度 大幅に上まわる成果の上がって ・「健康日本21」への貢献も大きよく行われている。更なる努力 ・行政上の問題への的確な対応は	の改変やリスクコミュニケーション等で計画をいることを認められる。 いい。 を求めたい。 同意するが、国立研究所の業務の範囲である。

.t. ### ET 175		±147 →1 →→			D 4 0	F + 31					a Nic	74 0		
中期目標		期計画			戈 1 6 4	中	—————	平	成 1 6	牛	の 業	務 の	美 績	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	質の向上に関する			質の向上に			の他の業務の めとるべき措							
2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び	置 2 行政ニーズ及び	社会的ニーズに浴	沿った調査及び]ニーズに沿	った調査及び							
研究の実施	研究の実施 (4)職員の資質の			研究の実施 (5)職員の	資質の向上									
	を遂行すること		業務実施状況の	を遂行す	ることができ	:るよう重点	対応した研究 調査研究及び	少数である	fにおいて研 うことから、	一人の研究	究員が異	なるプロミ	ジェク トレ	こ参加
	所内報告会の開 への職員の参加	催、研究所内外で 等により、職員の	での種々の研修の業務遂行能力	基盤的研 16年1	究等の実施状 2月頃及び平	₹況の所内報 ₹成17年2	告会を、平成 月頃実施する	│ 識、技術の	ースが多い 向上を図る	らとともに、	他の分	野にも対応	芯可能でた	なけれー
	の向上を図る。			こととしまた、		いて、種々	の学会や研修	はならない	いことから、	各種セミ	ナー、字	会及び研り	多会等に 村	漬極的
				等への職	員の参加等に	より、職員	の業務遂行能員が自ら発表	究に寄与し	た。					
					セミナーを、		開催すること		の向上に努			∑0 (1 -> 11	(資料®	
				なお、			ず年に1人1							
				四は、元	27 5 0 0 0 0									
評価の視点		自己評定	-	A			評 定		В					
		(理由及び特記		→ I // -)/ A →	- *		(理由及び), v = 10 = 10 to 10		metal III - Vena	ana i i si uu	.
・職員の資質向上のために研究所は何を行ったのか。		の取得を目的と	して運営費交付	国内外の学会で付金による国際学	会への参加の	審査制度を	·設 いる。							努めて
		けて、必要な機 を行った。	会の確保に努♡	た。また、事務	職員について	も必要な研	職員の資	参加の審査制度 の向上に関	して計画通	りの運営が	成果を分 行われた	析して欲。	LV.	
							・ほぼ中期・もう少し	計画通りの実 多様な資質向	漬とみなす。 上のためのフ	方法がある	ように思	われる。		

中期目標	中 期 計 画	平成16年度計画	Į	平 成 1 6	年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 外部評価の実施及び評価結果の公表研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(平成9年8月7日内閣総理大臣決定)に基づき、研究課題について第三者による事前評価、中間評価及び事後評価を積極的に実施し、その結果を研究業務への反映内容を公表すること。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 外部評価の実施及び評価結果の公表各研究課題における研究計画、研究の進展度、研究目標の達成度等を的確に評価し、適切なる評価体制を整備する。これらの評価は、研究課題に応じ、事前評価、中間評価及び事後評価を実施し、評価結果を研究業務に反映させる。なお、外部評価の結果及びその研究への反映内容については、研究所ホームページ等において公表する。また、評価結果については、課題の継続、拡大又は縮小、中止等に適切に反映させる。	第2 質置 4 でするとのでは、 1 でするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするとのでするをできます。 2 質置 4 でするを 1 でするを 2 質置 4 でするを 2 ででするを 3 でのできません。 2 ででできます。 3 でのででできます。 3 でのできます。 4 でできます。 4 でできます。 5 でのできます。 5 でのできます。 6 でできます。 6 できます。 7 でのできます。 7 でのできます。 7 でのできます。 7 でできます。 6 できます。 7 でできます。 7 できます。 7 できまます。 7 できます。 7 できまます。 7 できます。 7 できます。 7 できます。 7 できます。 7 できます。 7 できまます。 7 できます。 7 できまます。 7 できままます。 7 できまます。 7 できまます。 7 できまます。 7 できまます。 7 できまままままます。 7 できまままます。 7 できままままままままます。 7 できままままままます。 7 できままままままままままままままままままままままままままままままままままま	との適有ろで務で金あま6をでし、労立研継適容の進切識で、には)りた年受は、働行究続切に、展な者あ事反、に、平5け、委省政所、につき度研にる前映事、事成月る平員独法の拡反い措、究よ、、さ業委後1末こ成会立人業大映で	及び年度計画に基づき等に関しては、9名の表記を開しては、9名の子の内容はでは、9名の内容はであり、その内容はであり、その内容はであり、その内容はであり、その内容はであり、7年度事前評価であり、17年度事前評価であり、17年度事前評価である。	
評価の視点 ・評価体制は適切なものであるか。 ・評価の実施状況はどのようなものか。 ・評価結果の活用及び公表状況はどのようなものか。	(理由及び特記事項) 9名の委員(専門家7名、有 より、特に研究・業務プロジュ	A 可識者2名)で構成される外部評価委員会に こクトに関して専門的な見地から、年度計画 いた。その結果は適切に業務運営等に反映し	研究所に 判断する。・中期計画:・外部評価:	を適切に実施し、研究業務 対する外部評価の項目は詳 。 通りの実施と評価する。 委員の人選はどのようにさ	の評価・運営に有効に活用している。 細にわたってなされており、水準は高いと れているのか。 うものではない。厳しい指摘を生かす姿勢

I the man time		I	平成16年度計画					平成16年度の業務の実績						
中期目標	中	期計画		平月	又 1 6	年 度	計画	1	平	成 1 6	年 度 (か 	第 の 実	績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	第2 国民に対して提 質の向上に関する 置			質の向上に	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
4 成果の積極的な普及及び活用 調査及び研究の成果の普及及び活用を促進する ため、積極的な情報の発信を行うこと。	4 成果の積極的な	それを踏まえた最 、教育機関、関係 び妊産婦を含め、 用を促進するため 制を整備し、情幸	系団体、地域等 広く国民に提 か、研究所内に 服の管理に留意	5 成果の積極的な普及及び活用 研究の成果及びそれを踏まえた的確な最新情報 について、行政、教育機関、関係団体、地域社会 等を通じて広く国民に提供し、研究成果の普及及 び活用を促進するため、研究所内における情報発 信体制を整備するとともに、情報の管理に留意し つつ、多様な手段を用いて情報の発信を行うこと						こうに学術誌 ☑書の発行な				ターネット、
(1) 学会発表等の促進 学会発表及び学術雑誌への論文発表を拡充す ること。	(1) 学会発表等の	促進 に定期的に研究の	の進行状況を把	としている	0			ととしてい						
√ 3 ← € °	表及び医学又は、載が、それぞれ	子芸等におけるが 栄養学に関係する 300回以上、2 の成果の発表を促	5学術誌への掲 200報以上と	なお、一点 来場者に、	アンケート の満足度等 一般公開セ	を依頼し	ン、具体に ての意見	5場合には、 的なニーズ の把握に努 させること						
				引き 況をの発 掲載研究 研究哨 研究哨	・学術誌等統計等が表し、医さいのでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次には、一次には、一次には、一次には、一次には、一次には、一次には、一次に	における記録の学会におります。 100 世紀	とに、研 会等にお 学関連の] (= 2.5] (= 1.25) 、研究)	究の進行状 ける研究成 学術誌への 回/人(常 回/ 〔常 成果の発表	勤研究者 1 ンポジウ』 ・ 学術誌 計 118 報	人当たり: 人国際学会 への原著論文 (常勤研究者 このうち、イ	6.8 回) では で 22 回、国 の掲載数は 1 人当たり	かった。そ 国内学会で 、英文誌 :3.3 報)	このうち、! 56 回であ 104 報、和 であった。 が 2 以上の	文誌 14 報の
		の 連をと 成定こ中 のと発研情1と「1のと心ま「英	所等開て究年究し行、報化究のを催い所2所、う「」を者業発する公月主食こ年を図に務表る。開に催品と報発り広内する。業、一保と、代すに、	2000年 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	要所報 な公 研開を いに完 にお併系 いり いせの 平一を でいせの でいせの でいせの でいせの でいせの でいせの でいせの でいせの でいせの でいせの でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	崔 成務発 いてて業 成層介に 果報す は開催報 6電でる 、催す告 年子国こ 関」こ 平予るを 度化内と	て「研究所 一年の来場で 一年のまた、学 は康・栄養	斤公開業務報 肥満予防」を 斉に公開した ☑成16年度	告会」を実 テーマとし 。 の研究実績 究報告 第	施した。 、それに対 について! 53号(³	対応する研 は、「独立 ^を で成 1 6 年 内容を公開	ナー」に併せ 究成果を 520 行政法人国立 注度)」にその している。 (資料⑫参照)		
評価の視点	自己評定 S 評 定					評 定		S						
 ・諸団体等に対し、どのようにして情報を提供したか。 ・一般市民に対し、どのように情報を提供したのか。 ・情報の発信体制、管理体制は整っているか。 ・学会発表の総数について、中期計画の数値を達成したか。 (280回/5年→300回/5年) ・学術雑誌の論文発表の総数について、中期計画の数値を達成したか。 (175報/5年→200報/5年) ・学会発表及び学術雑誌へ発表した論文の質は高い水準に確保されているか。 			1名当たりの第り、中期目標の	の発表数、特に国際雑誌等への原著論文の発表 票の数値目標を大幅に超えた。「研究所公開業務 ・インバ ・研究員 ・論文、			成果が上か ・インパクト ・研究員 1 名 ・論文、学会	らのもと、論 いっているこ いってかター いったりの件	とへ高い評価 高い論文数等 数は高い水準 に比べて多っ	面ができる。 穿が高く評価 単にある、	近 できる。		福に上まわる うものではな	

Г	T	I	1		
中期目標	中 期 計 画	平成16年度計画	Ĭ	平 成 1 6	年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 成果の積極的な普及及び活用 (2) インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信 調査及び研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。 また、調査及び研究の成果の国民生活の場での利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 成果の積極的な普及及び活用 (2) インターネット等による調査及び研究の成果に関する情報の発信 中期目標期間中における研究の成果については、原則としてその全数をデータベース化し、ホームページにより公開する。なお、主要な研究課題の成果については、その概要を公開するよう努める。	第2 国民に	と る にシ公 でか人&。つ開 のた発」 月し所等ジる 調 伝ー開 なつ対Α いす 発記信を 、、、にンベ 査 えれす く、応コ てる 行事す発 9都健配とき 及 る化る 、わの一 はよ をる行 月道康布しき ひんしよ かデナ 、う 掲たす 、府・すて措 び たしょ かデナ 、う	平あ果ペ年! マス	議様件数 362 件 ・ジアクセス件数 七 419.7 %) ータベースとして引き続き運営している を充実した。 質の成果については、前年度に引き続き照) ニュース」の発行については、年ージのの ののでのである。 そのである。今後はその内容をような情報を は、の内容をような情報を は、の内容をより解報を は、ののような情報を の内容をような情報を は、ののような情報を は、ののような情報を は、ののような情報を は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のとおりである。 は、のような情報を は、 のとおりである。 は、のような情報を は、 では、のような情報を は、 では、 のといるが、 は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 でのような情報を は、 では、 では、 では、 では、 でいてのような情報を は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
評価の視点		8	評 定	A A	
研究成果は、ホームページにどのくらい掲載されてい・ホームページのアクセス数はどのくらいか。		なは、前年比約 420%と顕著に増加した。健 においても、幅広い対象にわかりやすい情	・情報発信ペイン ・情報発生ので ・おきの ・・アー・・アース	迅速な情報提供が行われていが有効に行われており、高いが有効に行われており、高いのアクセス数の高さが、きていることを物語っているけの高いアクセス数は評価でテンツの充実を期待したい	ハ関心が持たれている。 , 社会ニーズに合致し、かつ質の高い情報 る。 できる。内容も見やすい。

中期目標 中期計画 平成16年度計画 平成16年度の業務の実績 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措 質の向上に関する事項 置 置 4 成果の積極的な普及及び活用 4 成果の積極的な普及及び活用 4 成果の積極的な普及及び活用 (3) 講演会等の開催 (3)講演会等の開催 (3)講演会等の開催 当研究所において実施する調査研究は、国民 調査及び研究の成果の普及を目的とした講演 研究の成果の普及を目的として、研究所主催 一般及び専門家を対象に以下のような講演会を行った。 の講演会等を実施する。 生活に密着した分野を対象としており、その成 会等の開催及び研究所の一般公開を毎年度実施 し、主要な調査及び研究の成果の紹介並びに研 また、他の研究機関、健康又は栄養に関係す 果を一般の人々に対して、直接的または健康・ 究施設及び研究設備の公開を行うこと。 る団体、学術団体、大学等と協力し、健康又は 栄養関連職種等を介して伝えることは重要であ ることから、その充実を図ることとしている。 栄養に関係する職種を含めた幅広い領域の人々 具体的には、次の取り組みを行うこととして を対象とした講演会、シンポジウム等を開催す いる。 なお、年1回、研究所の一般公開を実施し 主要な研究成果の紹介及び研究施設及び研究設 ア 講演会の開催 ・ 当研究所の業務の成果を広く国民に還元する方法として「一般 備の公開を行うこととする。 研究成果等の普及を目的として、健康・栄 公開セミナー」を開催した。このセミナーは、いわゆる専門家を 対象としたものではなく、一般の人に、当研究所が行っている研 養関連職種を含めた幅広い領域の人々を対象 として、研究所主催(研究所が開催経費の大 部分を負担したり、準備等の大部分を担当す 究の成果についての情報を提供するものである。専門的知識を有 る場合を含む。)、共催又は後援等による公開 しない人にも解り易く、かつ、活用できることを目的として「肥 満予防」と題して開催した。 講演会を開催することとしている。 なお、「研究所公開業務報告会」も併せて開催した。 このうち、少なくとも2回は、研究所が主 催して実施することとしている。本年度は、 開催日:平成17年2月19日(十) 開催場所:東京都新宿区(明治安田生命ホール) 健康増進法の施行後1年を経過し、その法律 (資料16参照) に基づいて実施されている特定集団給食や国 来場者数:520名 民健康・栄養調査等に関する技術的な事項 や、平成17年度より使用が開始される第7 当研究所の研究成果や関連の情報を、専門家を介して広く国民 に還元することも重要であることから、厚生労働省から発表され 次改定の栄養所要量(食事摂取基準)に関し たばかりの新しい「食事摂取基準」に関して、次のとおりに公開セ て、管理栄養士等の専門職種を対象とした講 習等のニーズが特に高くなっていることか ミナーを主催した。8回のセミナーで約3,400名の参加があった。 ら、関連学会・団体、地方自治体等と連携し 地方での開催も含めて研究所が主催する講演 主催:独立行政法人国立健康・栄養研究所、厚生労働省、社団 会等を5回程度開催することとしている。 法人全国栄養士養成施設協会、社団法人日本栄養・食糧 学会、特定非営利活動法人日本栄養改善学会 開催日・場所: ①平成16年11月6日(土)札幌 ②11月13日(土)徳島 ③11月24日(水)東京 ④12月11日(土)仙台 ⑤12月18日(土)福岡 ⑥12月22日(水)東京 ⑦12月25日(土)大阪 ⑧平成17年1月15日(土)名古屋 さらに、健康日本21の評価とその基礎となる健康・栄養調査 に関して、行政栄養士等の専門家向けの公開セミナーを、重点調 査研究業務「国民健康・栄養調査の高度化システムの開発」プロ ジェクトの成果報告会を兼ねて次のとおり開催した。 開催日:平成16年9月25日(土) 主題:地域における健康・栄養調査データの活用-「健康日本 21」の中間評価に向けて一 開催場所:独立行政法人国立健康・栄養研究所 参加者数:103名

中期目標	中	期計画		平)	成 1 6 年	度計画	Î	平 成 1 6	年度の業務の実績		
第3 国民に対して提供するサービスその他の 質の向上に関する事項)業務の 第2 国民に対して提 質の向上に関する			質の向上に	して提供するサ 関する目標を達						
4 成果の積極的な普及及び活用 (3)講演会等の開催	in 4 成果の積極的な (3)講演会等の開			(3)講演会 イ 研究 イア)研 で 週間 間 な 「傾	極的な解性 等の開催 所ののの一般の 究所の一般の一般の 究所のかせま に合い、 ・栄報を はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	については、 する。 加を図るたと ス」及びホー	め、機関誌 ームページ	所の一般公開を行って	ている「科学技術週間」の期間中に当研究 いる。平成16年度は、4月14日に実施 格研究部が担当となり、パネル展示等を行 であった。 (資料⑰参照)		
				これ 学体 ある ての	学校等からの見 総合的も、学習の まで多数を中りり が、中も場が、のも が、のも が、のも が、が、のも が、のも が、のも が、から	時間」の創記 及び高等学材 対応している 見学は、一般のであること	交からの見るところでしい。 とから、引とから、引	時間」による中学校及	指導要領」に定めている「総合的な学習の び高等学校の見学については、8校、53 延べ26名の研究員が対応した。		
				電社会 般の のて	話及びメールに 話及びメールに 的ニーズへの対 人々に直接伝え あるので、国民 続き、適切に対応	よる相談も 応や調査研究 る観点から、 の期待に応	多数あり、 究成果を一 重要なも えるよう、	するものについては、 ては、問い合わせ窓口 合わせ等の内容に対応 している。	わせ、特に「健康食品」に関する事項に関 可能な限り対応している。当研究所におい を庶務課に一本化して設け、担当者が問い 可能な研究員を選定して回答させることと 3月までの問い合わせ件数は 2,571 件であ		
				び健康・	の出版 黒の普及等を目 栄養関係職種等 している。			・栄養等に関する出版 等の有効的な活用を行 平成16年度に当研 である。 ・健康・栄養科学シリ、 社会・環境と健康 基礎栄養学 人体の成り立ち:総論	究所が監修に携わった出版物は次のとおり ーズ 平成16年4月 平成16年4月 及び疾病		
評価の視点		自己評定	S	3			評 定	S			
・研究所主催及び共催の講演会等の開催回数は ・一般公開の実施状況はどのようなものか。 ・企画立案した際に想定していた参加定員に達 ・参加者の満足度に関するアンケート調査をま か。	しているか。	者を得て研究成ナーとして、管	は果の還元を行う で理栄養士等にと	精演会を東京で開催し、500 名を超える来場ことができた。さらに、専門家向けのセミってもっともニーズの高い「食事摂取基準」行い、約3400名の参加を得た。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	由及び特記事項) 設公開、中学校・高校生の見学の事業を進めている点を高く評価で 進めるべきである。 演会、セミナーの開催を活発に行い、多くの参加者を得て好評である。 開セミナーは、一般向けは生活習慣病、専門家向けは食事摂取基準 業養調査と、時期を得た開催である。 々な形態での普及・啓発に努めていると思う。 広く各種ツールを活用している。 会の期待によく応えていると思う。			

中期目標	中	期計画		平成	文 1 6 年	三 度 計 画	Ĭ	平成16	年度の業	務の実	績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 成果の積極的な普及及び活用 (4)知的財産権の活用 調査及び研究の成果については、必要に応じ、特許権等の知的財産権の助得に努めるとともに、研究所が財産権の方ち実施予定のないものを積極的に公表するなど、知的財産権の活用を促進すること。	第2 国民に対して提行 質の向上に関する 置 4 成果の積極的な行 (4)知的財産権の行	共するサービス 目標を達成する 普及及び活用 舌用 的財産権の取得 研究所のホー	ためとるべき措 に努めるととも ムページ等によ	第 2 質置 4 (5 点立扱な漏に産転 等進 政こ民向 果知当か健規いれ、業をまにすな府れ民向 果知当か健規いれ、業をまにすな府れ民力 点立扱な漏に産転 等進 政この (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	- し関 極産所平栄を気特成らこ必広と的ててす 的権の成養策知許果のと要報と財取提る なの研1研定財、を技とにをし財取供目 普取究6究し財実広術し応行て権組す標 及得成年所、産用く相てじいい権組するを 及及果3知研権新産談いて、る町の	一サ達 びびの月的究と案業、る、当。なごて 一一成 活活社に財成す等界特。研該 日間	他と 用行るすっ行せ伴 一の こうかのる と政権るいうるう ム実 いる がは利こいとた技 ぺ施 いる う人等とてとめ術 一を ての の措 観国取の、も、移 ジ促 はで、 の は で の で の で の で の で の で の で の で の で の	・ 平成16年3月に策策の特許を対して、 7件であった。	定した取扱規程に 推進しており、平 た。 時許権等の有効活 産学官連携推進会 の意見交換会及ひ	基づき当研究所 成 1 6 年度中 間については、 議」時における 研究所ホームの 年度における気	所の所有す こ出願した 毎年6月 る企業へ ページへの
評価の視点		自己評定	_	A			評 定	A			
・知的財産権の取得数及び実施許諾数はどのくらいか。・知的財産権の取得への取組状況はどのようなものか。		を活用し、7件	人国立健康・栄 中の特許申請を行	養研究所知的財産 :った(過去3カ年 泊明会の実施等、分	三の実績が計3	3件)。また、	知的財産の と長年の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・数の増加に努力し、成果)構築へ向けた年々の特段	の努力が実を上げ となったと評価で 極的に取り組んで	きる。研究者にいる点を評価で	に対する意

中期目標	中	期計画		平	成 1	6 年 月		Į	平	成 1 (6 年 度	の業	務 の	実系	責
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	第2 国民に対して提 質の向上に関する							他の業務の とるべき措							
5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進 健康及び栄養の分野におけるわが国の中核的研 究機関として、蓄積された知見に基づき、健康及 び栄養の分野における研究の振興に積極的に貢献 すること。	直 5 国内外の健康又 の推進	は栄養に関係する	る機関との協力	置 6 国内外 の推進	の健康又は	栄養に関	係する機	関との協力							
(1)健康及び栄養の分野における国内外の若手研究者等の育成 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の研修の受入れ及び研究所の研究員の他機関への派遣の拡充に努めること。	め、大学院生、 続的に受け入れ る。	研究者等の育成に 他機関に所属する るための体制的基 なじ、研究所の研	る研究員等を継 基盤を整備す 研究員による他	研機観献る研、の関	手究関点すと修求研所とかると生めのではしらたも等にとかると生めにを応いるとのでを応いるとがでいる。	の康国内研大けて成業の若特との所の所に対している。	研究の振り手研究を表現所究としている。 一別研究員に 一人の研究としている。 の研究員に の研究者に の形で の形で の形で の形で の形で の形で の形で の形で	お興等制関てに行けにの度にいようの前が活属。他とを前るることがはいまがある。	平成16年 究員29名	E度におい 1、研修生 いらの求め	61名、合に応じ、	川研究員(↑計98名(〒究所職員	ポスドク D受け入れ による他) 8名 1を行 _・ 機関の	、協力研 った。)若手研究
				健 人材 学院 とと	を育成する と連携し、	野におい ため、お 学生及 し 数授 とし	て、より 茶の水女 大学院生 て、研究	資質の高い子子学の高い子子学人れる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	併任教授と 受け入れる	: して就任 : 開始した けの領域に た、関連す	おける若手	豊を開始す €品科学や ∈研究者の	るととも 食品栄養 育成と学	に、大 学、医 術交流	学院生の 学、運動 が重要で
				ウェ専	門知識及び	能力を有	する人材の	の養成への							
		協力 これまでに、研究所が蓄積した知見を健康 及び栄養関係の機関からの求めに応じて、職 員等の資質の向上等を目的に開催する講習会 等の企画及び講習会への講師の派遣等に努め ることとしている。								会、その他 は218件	いては外き) からの仮 (常勤研究 栄養士等 <i>の</i> た。	対頼を受け 者1名当7	、講演会 こり 6. 1	等に講 件) て	師を派遣 があった。
評価の視点		自己評定	1	A				評 定		A					
・常勤職員数に対する研修生等の受入数及び研究所職員いか。	員の派遣数は、どのくら	始し、職員1名	記事項) なり組みに加えて なを併任教授とし こついては計 28 [て、平成16年 して派遣を開始 可対応した。	度から連携 した。また	大学・大 、大学及	学院が開び大学院	・特別研究員・大学・大学	特記事項) 吉手研究者の 完など能動の 員、協力の連携 きの育成は更	取組は評価 員、研修生 の評価はこ	fiできる。 Eの数も多っ これからでる	く、高く割 ある。		0	

 第3 国際公司 は 1 年 本 中 中 か ま 2 年 日	.t. 140 170			
(2) 対理は、企業が必要が必要ができません。	中期目標	中期計画	平成16年度計画	平 成 1 6 年 度 の 業 務 の 実 績
20 所でからか出名 Application			第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措	
山川外が高高系を含む投標	5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進			
19-1	(2)研究協力の推進 国内外の産業界を含む健康・栄養関係機関と の共同研究の拡充並びに研究協力のための研究 所の研究員の派遣及び他機関の研究員の受入れ	の推進 (2)研究協力の推進 ア 共同研究 研究所が現在行っている官民共同研究を継続するとともに、関係規程を整備した上で、他の研究機関、大学、民間企業等との共同研究を護した。 他の研究機関、大学、民間企業等との共同研究をで発して、大学、民間企業等との共同研究を積極的に推進する。 イ 研究員の派遣をび受入 国内外の大学、他の研究機関等との研究協力を推進し、他機関の研究員の受入れ及び研究所の研究員の派遣を行う。 また、国、地方公共団体、国際機関等の求めに応じ、専門的立場からの指導のための研究員の派遣を行う。 ウ 国際協力 アジア諸国等との間で、栄養調査、栄養改善をび健康づくり等に関する共同研究を推進	の推進 (2) 研究協力の推進 ア 共同研究等 研究所がこととをといまでに、他ので受共同研究、を継続するとの共している。 イ 研究外の大・他のので発展関等できるととしている。 イ 研究外のし、相連するとととしている。 イ 研究外のし、他のの研究をとし機関の方とし機関の方とし機関のを推進の不変をとしている。 タ 世種の研究とし、中国の原理をあるとし、大・ないので、で、対・ないので、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	りである。(資料①参照) 共同研究 科学技術振興機構との共同研究 1件 8,950 千円 国からの研究費補助金の交付を 受けて行う他施設との共同研究 28 件 民間企業との間で行う共同研究 10 件 受託研究 農水省、文科省及びヒューマンナイエンス 振興財団等からの受託研究 38 件 168,799 千円 ・ 当研究所は、日本においてヒトにおける「栄養に関する研究」を総合的に行う殆ど唯一の機関であり、国内外の教育機関、研究機関等との間で連携を図りながら研究を行っている。そのため、その領域での専門性の高い研究員の下で研究指導を受ける上と寄希望する者が多い。それらの者を受け入れ、その資域での専門性の高い研究員の派遣を求める者も多く、一の能な限り対応することとしている。平成16年度における派遣等の実績は次のとおりである。 研修生の受入 研究員の派遣 64名 海外からの受入 3名 ・ WHO の専門家会議に3回、FAO/WHO 合同食品規格委員会
1 9 – 1				
1.9-1				
				19-1

中期目標	中身	期計画	平成16年度計画		平 成 1 6	年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項 5 国内外の健康・栄養関係機関等との協力の推進 (2)研究協力の推進	質の向上に関する目 置	標を達成するためとるべき措 栄養に関係する機関との協力	質の向上に関する目標を達成するためと 置 6 国内外の健康又は栄養に関係する機関 の推進 (2)研究協力の推進 (イ)研修生の受け入れ	とるべき措製との協力		
			研究交流を推進する観点から、 国の栄養研究所等からの研修生を るため、平成15年度には、「老 研究者招へい事業」の制度を創設 16年度においては、若干名を受 こととしている。	を受け入れ 苦手外国人 投し、平成	養協力若手外国人研究	独立行政法人国立健康・栄養研究所国際栄 者招へい事業規程」を策定し、関係者等に 募集を行ない、平成16年6月から3ヶ月 者1名を招へいした。 (資料200参照)
			(ウ)研究支援体制の確立 国際機関及び諸外国等からの 請に対し、人材の養成及び適切な 遣し、サポートする体制を構築す している。	よ人材を派	等との共同研究を継続	王国、カザフスタン、ラオス及びベトナム 実施するとともに、カザフスタン、トンガ スにおいて現地調査を行った。
			(エ) 情報発信事業 機関誌「健康・栄養ニュース」 を作成し、ホームページに掲載す している。		・ 機関誌「健康・栄養ジに掲載して海外への	ニュース」の英語版を作成し、ホームペー 情報発信に努めた。
			7 情報の公開 独立行政法人等情報公開法が、平成1 月1日に施行されたが、同法の目的であ に対する説明責任を全うするため、また 運営全般について明らかにできるように め、引き続き、公開可能な情報についる め、一ジ等による公開を行っている。 な施行に努めることとしている。 なお、平成16年6月1日より、新た 15年度中に取得又は作成し法人文書に 公開できるように、同法に基づき作成し 人文書ファイル管理簿」の更新を行うこ	あたてて、 、究る、の、いいる 国所たホ円 平で「 はも、いいる「 民の」のでいる「	報の公開に関する法律 調査研究、基盤研究等 報を研究所ホームペー 平成16年6月1日 文書ファイル管理簿」 ちなみに、公開方法 において受け付ける「	施行された「独立行政法人等の保有する情」等に基づき、当研究所においては、重点の研究成果をはじめ中期計画、規程等の情ジで公開を実施してきているところである。から15年度中に作成及び取得した「法人を新たに公開している。は、情報公開窓口(事務部庶務課総務係)開示請求」への対応(16年度中の請求件ームページ上での法人ファイル管理簿等の
					については、平成164 15年度に実施した研 模の査定、予算人員の	行政法人国立健康・栄養研究所年度計画」 〒3月31日に策定した。策定に当っては、 究業務の評価に基づき、それらの事業の規配分等を考慮し、濃淡を付したものとし、 減に対応するものとした。
評価の視点	E	自己評定	A	評 定	A	
・民間企業、研究機関との共同研究の実施状況はどのよ ・常勤職員数に対する研究所職員の派遣数及び他機関の 育成目的を除く)はどのくらいか。 ・共同研究を行ったことにより、その国にどのような点	の研究員の受入数(若手	(理由及び特記事項) 国際協力について、重点的な・栄養研究所国際栄養協力若引 若手研究者の招へいを初めて行 関格委員会(codex)の会議に駅	特記事項) こついて、重点的な取組から。 国際協力の件数及び水準 重要な会議等への職員の貢 を堅持してもらいたい。 、材育成協力はまだ不十分	貢献を評価する。		

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16	年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第4号の財務内容の改善に関する目標は、次のとおりとする。 1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究費その他の自己収入 を獲得すること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (3)業務運営の効率化に伴う経費節減 イ 運営費交付金以外の収入の確保 外部研究資金については、関係省庁、民間 等の多様な機関からの競争的資金、受託研究 費等の多様変得に向けるの確保を図り、経営基盤の安定を図る。(再掲)			
評価の視点 ・財務内容は健全なものか。 ・競争的研究資金(主任研究者獲得分)は増加している(9'~11'の平均128,259千円)) ・競争的研究資金の獲得のための申請状況はどのような・受託研究費の獲得状況及び取組状況(受託に向けてのものか。・出版物その他による自己収入の獲得状況はどのような	か。 れ、財務内容等について適正であ ものか。 OPR等)はどのような	「子究所の監事2名より監査意見書が提出さ・中期目 る旨の評価を受けた。 ・補助金 ・運営費 著であ ・総額は ・補助金	び特記事項) 標、計画に比して交付金以外 ることを評価する。 、受託研究費、請負事業等収 交付金以外の収入確保においる。 目標を大幅に超えており高く	の収入確保が大きい点、また財務内容も健 入の確保に努めた。 て、競争的研究資金や受託費等の獲得が顕 評価できるが、前年度を下回っている。 国や関係機関からのものが大半で、それほ

中期目標	中	期計画		平 成 1 6 年	度計画		平 成 1 6	年度の業務の	実 績
第4 財務内容の改善に関する事項 2 運営費交付金の節減を見込んだ予算による業務の運営 運営費交付金を充当して行う事業については、第2で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	第3 予算(人件費の見び資金計画 1 予算 1 のとおり。 2 収紙1のとおり。 2 収紙2計画 とおり。 3 資金計画 別紙3のとおり。)、収支計画及	第3 予算(人件費の見積りを資金計画 1 予算 別紙6のとおり。 2 収入(1) 別紙7のとおり。 3 資金計画 別紙8のとおり	会む。)、収支	計画及び			
評価の視点		自己評定		A		評 定	A		
・節減予算の達成度はどのくらいか。 ・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関しある場合には、その発生理由が明らかになっており、・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された由が明らかになっており、それが合理的なものである	合理的なものであるか。 に場合には、その発生理		記事項) 予算額の範囲に	こおいて年度計画以上の事業を実	施した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	予算と比べい当初予算に	して、収入増と支出減を 収入増、支出減が明確で 比して2%削減は可能と で多くの事業を遂行した。 る。	図った節減努力を評価する。 あり、経営努力を認めるこ 見込むとのことである。 点を評価する。	。とができる。

中期目標	中	期計画		並	成 1 6 年	度計画	Ī	平 成 1 6	年度の業務の実績
第5 その他業務運営に関する重要事項		 で定める業務運営	に関する事項	第4 その他3		業務運営に		第4 以下省略	
評価の視点	1	自己評定	1	A			評 定	A	
・施設及び設備に関する計画の実施状況はどのようなも	ののか。		 『事項) 備した施設及び		有効活用を目指し	、各種の取	 (理由及び ・施設・設		元夫した。

第5 その他業務運営に関する重要事項 新規事業の追加及び既存事業の拡充に当たっ ては、適切な人員計画の下に実施すること。	第7 その他主務省令 2 職員の人事に関っ 別紙5のとおり。	する計画	に関する事項	2 職員の人	一務省令で定める業務運営 、事に関する計画 のとおり。	に関する事項			
証価の担占		自己評定				評定	Δ		
評価の視点 ・人員計画の適切性及びその実施状況はどのようなもの・資質の高い研究者を採用するためにどのような工夫を任期付研究員の任用等)(再掲)・人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明れが合理的なものであるか。	か。 したか。(公募の実施、 用らかになっており、そ			A ご員 2 名を採用し の常勤の研究員へ いる。 これらの取	た。1名は任期付研究員の採用であり、もう1名の採用であり、もう1名の採用であり、資質の高い組みにより、資質の高		格記事項) ランスは取れている。 を入れているところを評価 の成果と見ることができる。	する。	
									2 3

平成16年度計画

中期計画

中期目標

平成16年度の業務の実績